

東京都市計画第一種市街地再開発事業の決定（新宿区決定）

都市計画西富久地区第一種市街地再開発事業を次のように決定する。

名 称		西富久地区第一種市街地再開発事業				
施行区域面積		約 2.6 h a				
公共施設の配置 及び規模	道 路	種 別	名 称	規 模		備 考
		幹線街路	環状第 4 号線	別に都市計画に定めるとおり。		
		区画街路	区画道路 1 号	幅員 9m ~ 11.5m	延長 約 130m	拡幅整備（残地を含む）
			区画道路 2 号	幅員 8m	延長 約 120m	拡幅整備
区画道路 3 号	幅員 8m ~ 11m		延長 約 140m	拡幅整備（一部新設）		
建築物の整備	街区番号	建築面積	延べ面積(容積対象面積)	主要用途	高さの限度	備 考
		約 12,000 m ²	約 140,000 m ² (約 106,000 m ²)	住宅、業務商業施設、 駐車場等	高層部分：180m 低層部分：31m	階段室、昇降機塔その他これらに類する建築物の屋上部分の水平投影面積の合計が当該建築物の建築面積の 8 分の 1 以内の場合においては、その部分の高さは、12メートルまでは、当該建築物の高さに算入しない。
建築敷地の整備	街区番号	建築敷地面積		整 備 計 画		
		約 16,000 m ²		1. 良好な都市環境づくりのため、敷地北側に約 800 m ² 、南側に約 350 m ² の広場を整備する。 2. ゆとりある歩行者空間を確保するため環状第 4 号線、区画道路 1 号、区画道路 2 号、区画道路 3 号に沿って幅員 4 m の歩道状空地进行整備する。		
住宅建設の目標		戸 数		延 べ 面 積		備 考
		約 1,100 戸		約 110,000 m ²		ファミリー世帯用を主体とした住戸とする。
参 考		高度利用地区内にあり。				

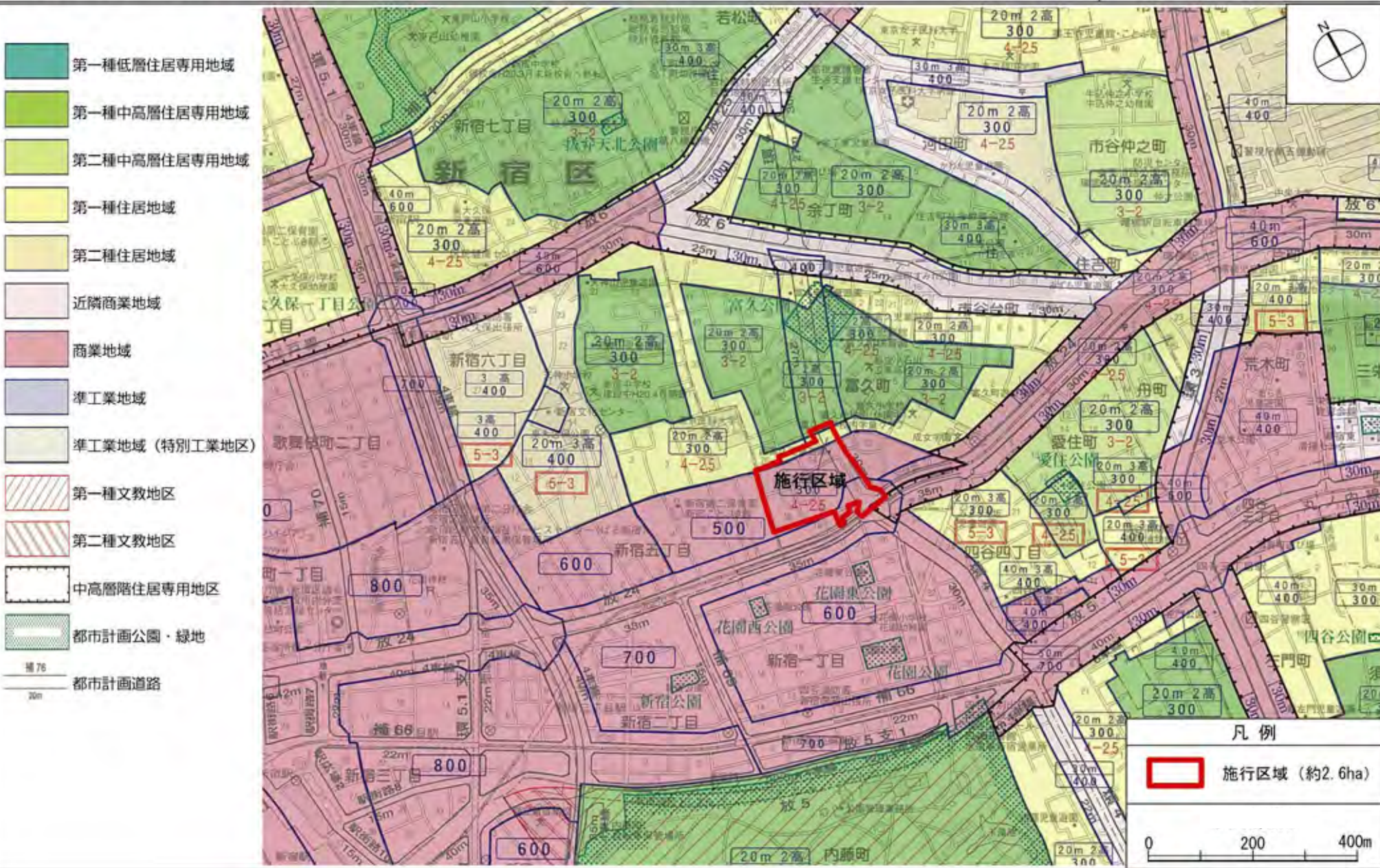
「施行区域、公共施設の配置および建築物の高さの限度は計画図表示のとおり。」

理由：防災性の強化、都市機能の更新と都心居住の推進、環状第 4 号線等の都市基盤施設の整備等を図るため、第一種市街地再開発事業を決定する。

東京都市計画第一種市街地再開発事業
西富久地区第一種市街地再開発事業

総括図

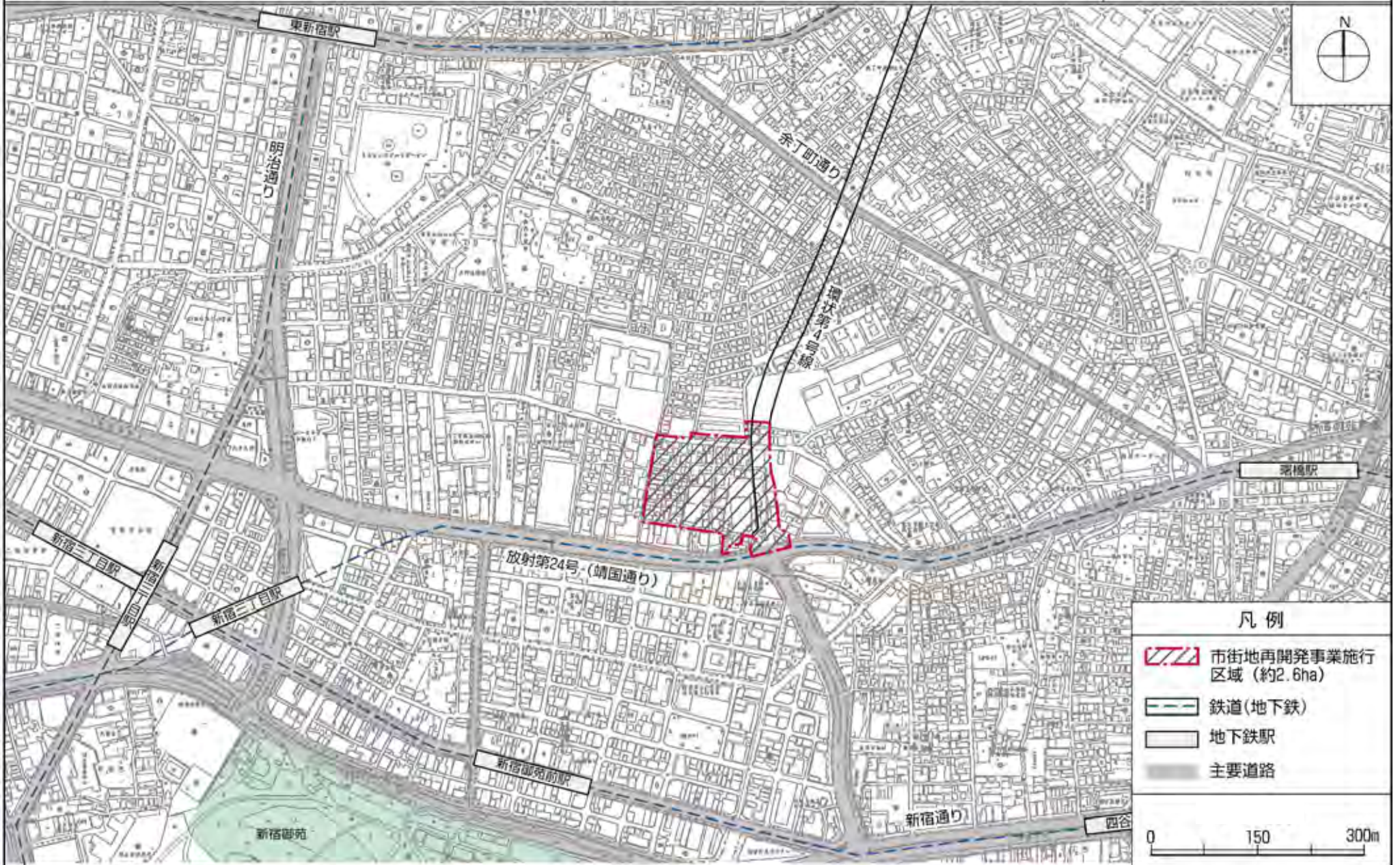
〔新宿区決定〕



東京都市計画第一種市街地再開発事業
西富久地区第一種市街地再開発事業

計画図(1)位置図

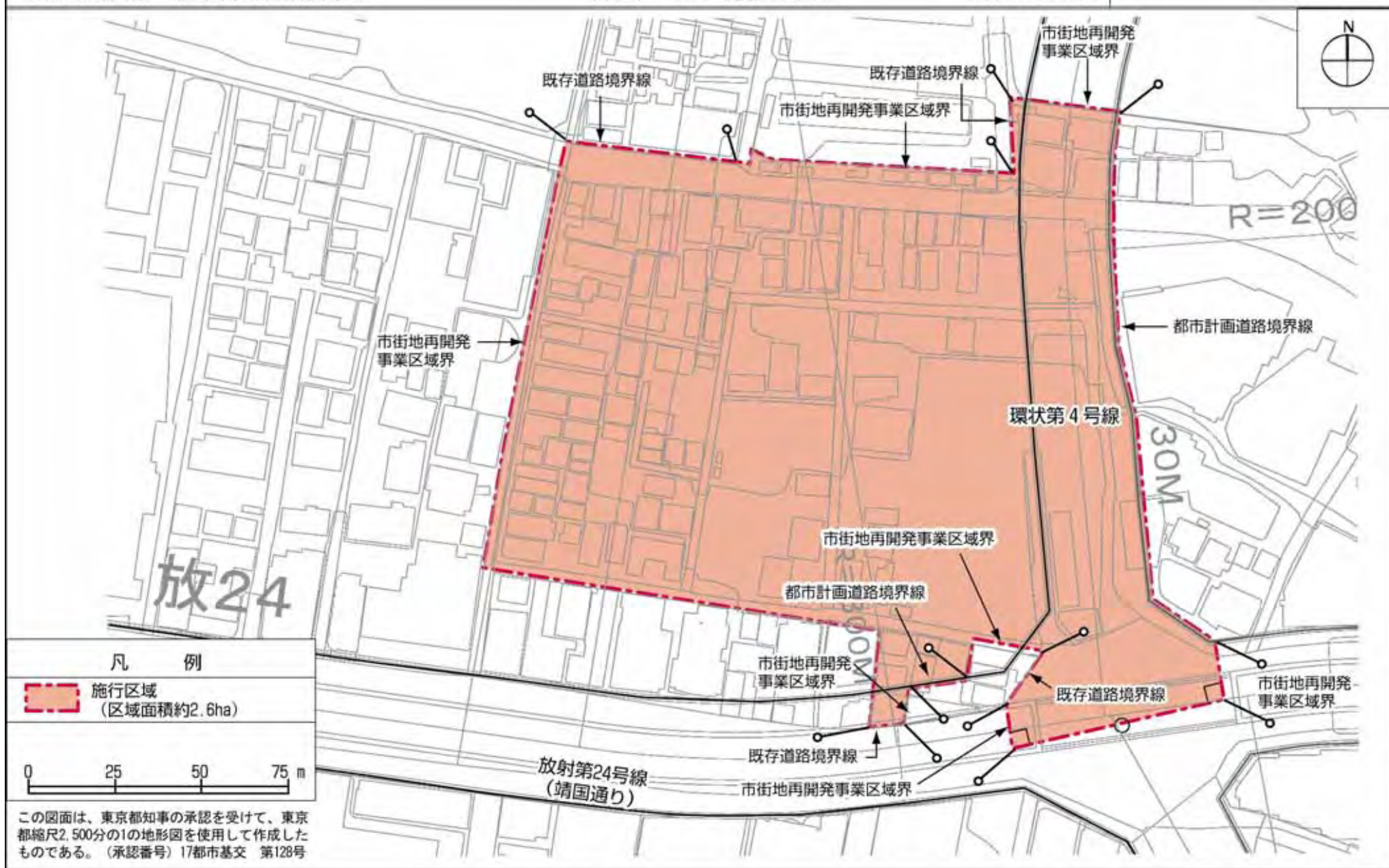
〔新宿区決定〕



東京都市計画第一種市街地再開発事業
西富久地区第一種市街地再開発事業

計画図(2) 施行区域図

[新宿区決定]

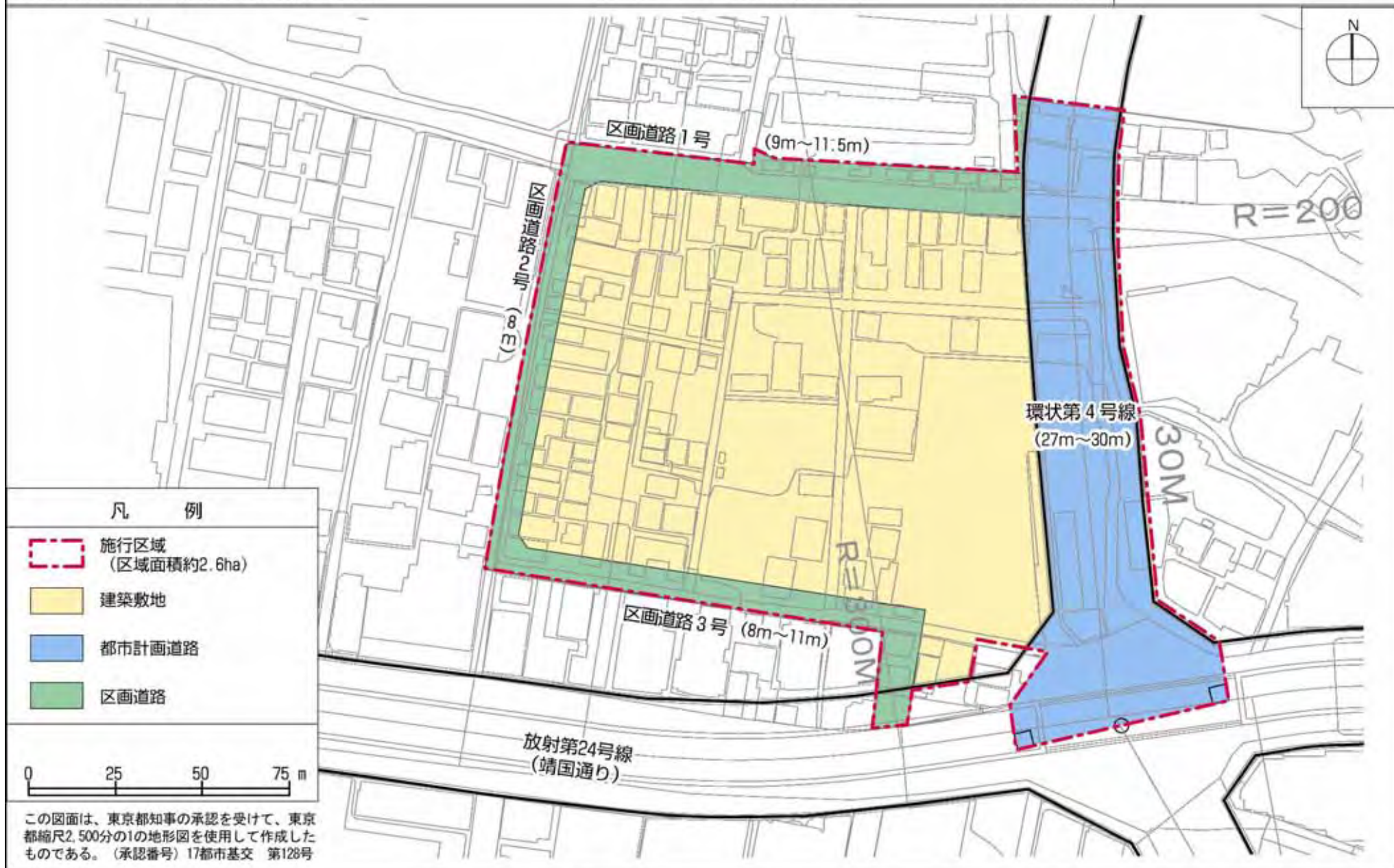


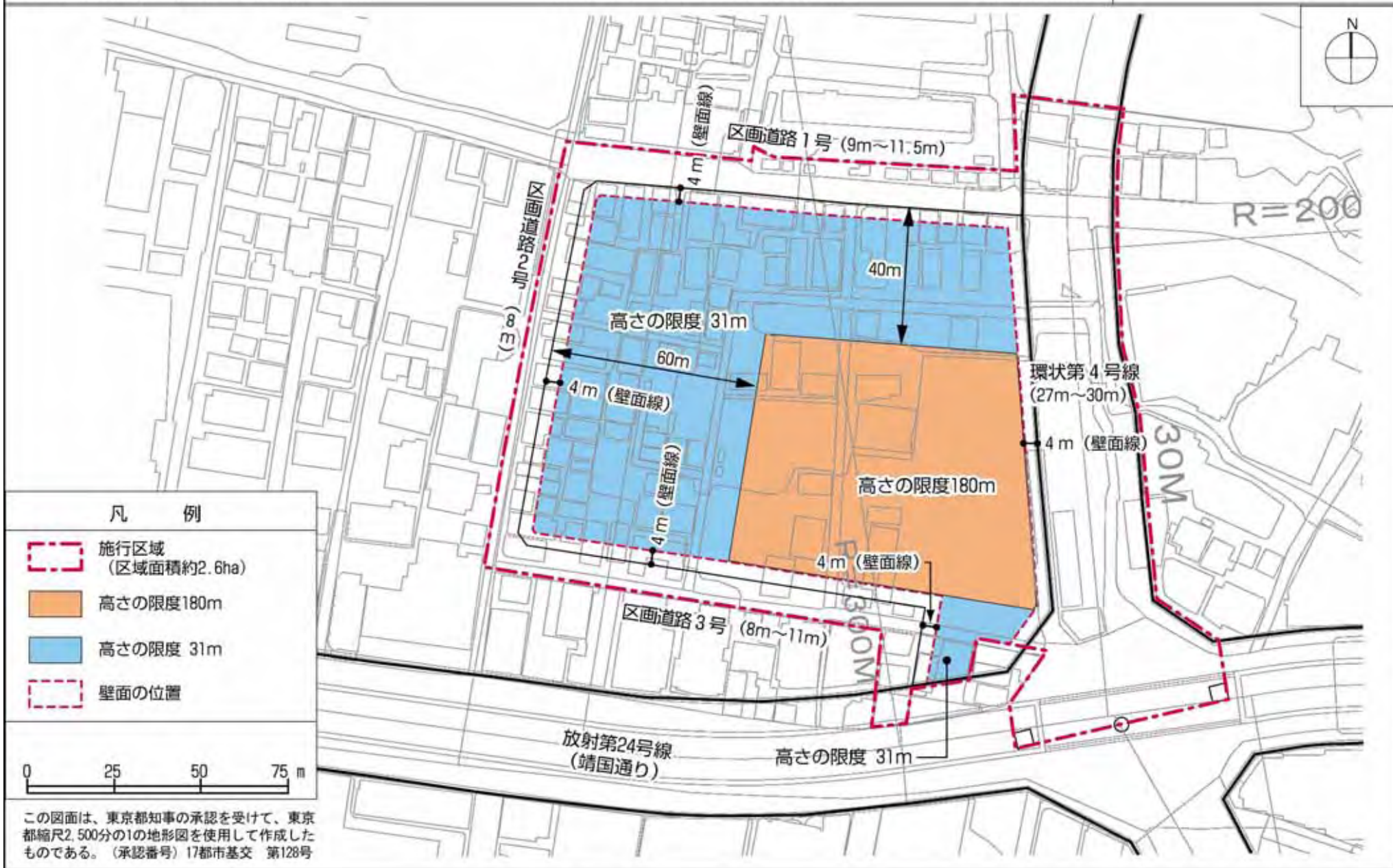
凡 例

施行区域
 (区域面積約2.6ha)

0 25 50 75 m

この図面は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)17都市基交 第128号





凡 例

- 施行区域
(区域面積約2.6ha)
- 高さの限度180m
- 高さの限度31m
- 壁面の位置



この図面は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺2,500分の1の地形図を使用して作成したものである。(承認番号)17都市基交 第128号